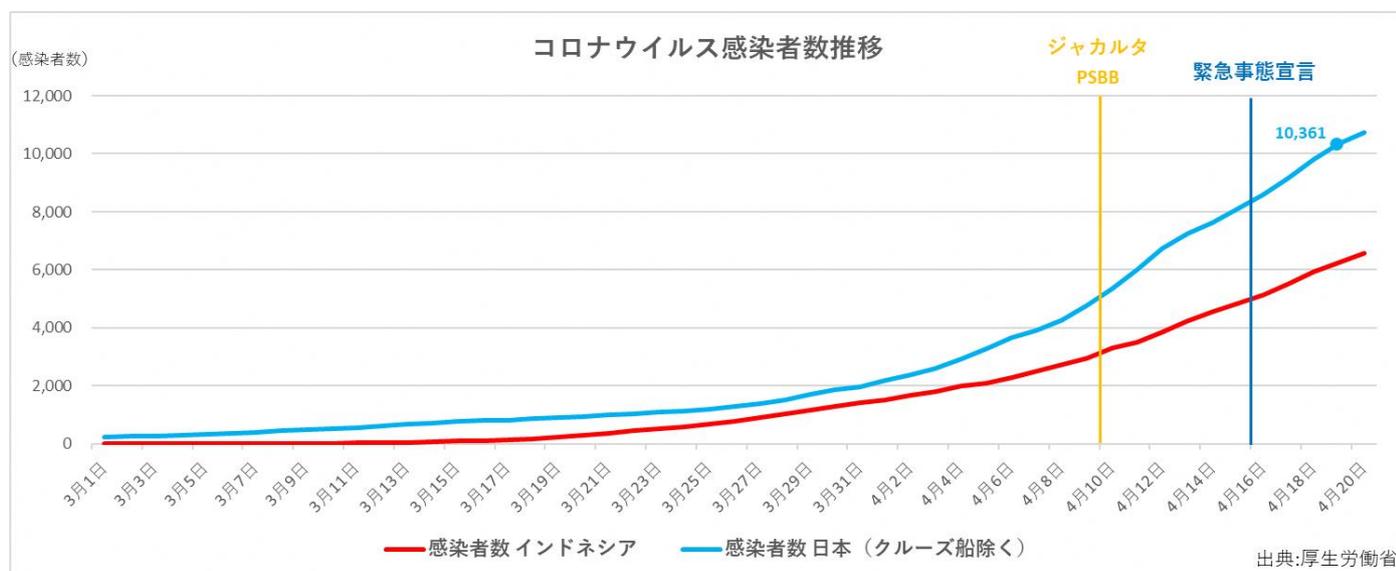


インドネシアのコロナウイルス対策 その3

先月のレポートでは3月23日時点でのインドネシアに於けるコロナウイルスの感染状況をお伝えしましたが、今月も「その3」として続報をお伝えいたします。

前回の掲載から約1ヶ月、未だ世界的にも終息の目途は立たず、日本もインドネシアも、コロナウイルスに振り回され続けています。インドネシアでも日本同様に外資企業、内資企業ともに工場閉鎖や活動自粛を行っており、国民の生活と経済に多大な影響を及ぼしています。2020年4月24日現在、全世界で266万人の罹患者、18.9万人の死者が発生していますが、日本もインドネシアも感染者数は右肩上がりに推移している状況です。そこで今月は直近1ヶ月で両国政府が行った政策や現地の状況などに注目していきます。

下記の表は2020年3月1日からの日本とインドネシアでのコロナウイルス感染者数の推移です。日本は3月27日までは増加数が2桁台でしたが、以降は概ね3桁台となっており、1日の増加数で最も多いのは4月10日の658名、遂には4月19日に国内感染者数が1万人を超えてしまいました。一方、インドネシアでは3月2日に初の感染者が確認されて以降、3月24日までが2桁台で増加、以降は100名~400名の間で増加し、4月24日時点で7,775名が罹患しています。



そのような推移のなか、日本・インドネシア両国が行った政策は以下のとおりです。

(日本)

3月26日	水際対策強化に係る新たな措置として、インドネシアを含む東南アジア7ヶ国他からの日本人を含む入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機、国内において公共交通機関を使用しないことを要請
4月1日	インドネシアを含む49カ国に対し入国拒否を実施 →14日以内にインドネシアを含む入国拒否対象地域に滞在歴のある入国者については、全員にPCR検査を実施
4月7日	7都府県に緊急事態宣言が発令

4月16日	緊急事態宣言の対象を全国に拡大
-------	-----------------

(インドネシア)

3月31日	インドネシア政府による追加的な入国規制措置を発表 →外国人によるインドネシア訪問及びトランジットの禁止を発表 (ITAS 所持者は除く) →再入国者は出発国で発行された英文の健康証明書の掲示が必要
4月3日	ジャカルタ首都特別州知事がマスク着用を義務付ける通知を発表
4月6日	インドネシア政府の追加的な入国規制措置を発表 →インドネシア国外に滞在する KITAS 保持者が延長を行うためには、有効期限内にインドネシアに再入国して必要な手続きを行う必要あり
4月6日	在インドネシア日本国大使館領事窓口の完全予約制導入
4月8日	ジャカルタ首都特別州で大規模社会制限 (PSBB) を4月10日から実施することを発表
4月9日	断食明け大祭に伴う有給休暇一斉消化日の日程変更を発表
4月12日	西ジャワ州知事による大規模社会制限実施を発表 →5県/市 (ボゴール県、ボゴール市、デポック市、ブカシ県及びブカシ市) で4月15日から実施
4月15日	バンテン州知事による大規模社会制限実施を発表 →3県/市 (タンゲラン県、タンゲラン市、南タンゲラン市) で4月18日から実施
4月18日	西ジャワ州知事による大規模社会制限実施を発表 →同州バンドン市及びその周辺の4県/市 (チマヒ市、バンドン県、西バンドン県、スメダン県) で4月22日から実施
4月21日	ジョコウィ大統領がラマダン及びレバラン期間における帰省の全面禁止を発表
4月22日	ジャカルタ首都特別州知事が大規模社会制限措置を5月22日まで延長することを発表

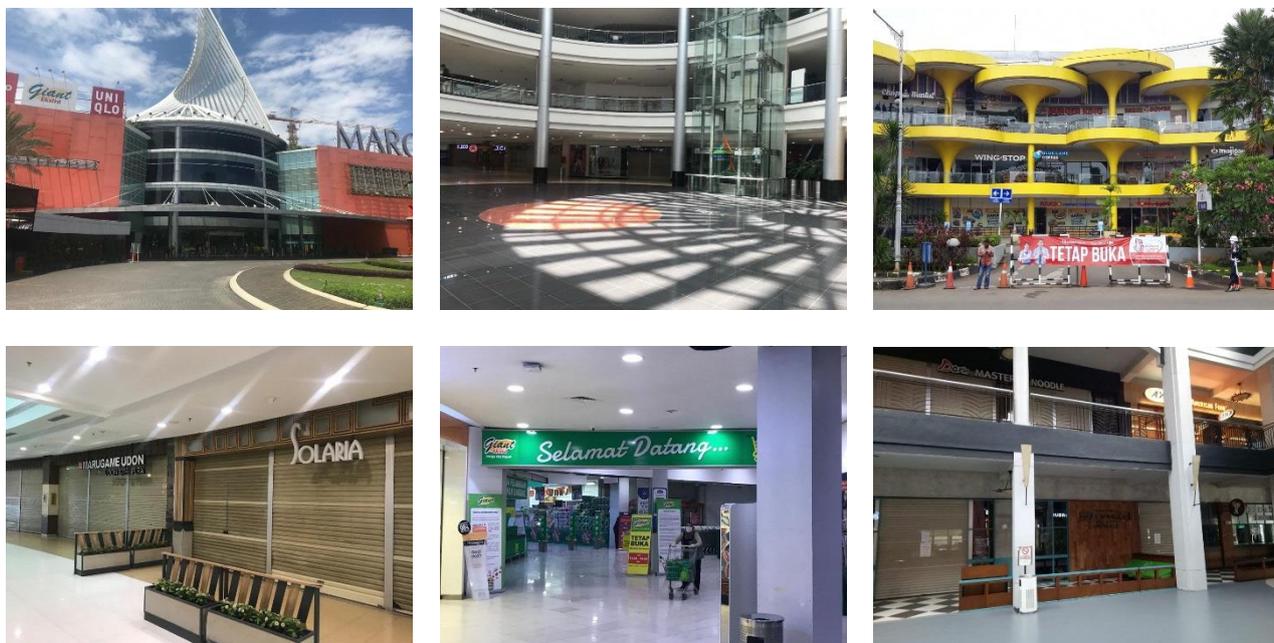
インドネシアでは、前回のレポートでも人影が少なくなった空港や駅の様子をお伝えしましたが、ジャカルタ市内及び近隣では大規模社会制限が発令されたことから、物流業界や生活必需品販売、医療保険関連など 11 分野以外の業種については在宅勤務を行うよう呼び掛けています。その為、通勤で利用している公共交通機関も利用者が激減しており、座席についても隣接しないよう配慮がされています。

(駅や電車内の様子)



ショッピングモールではモール自体が閉鎖、もしくは生活必需品販売や薬局などの店舗以外はほぼ閉鎖しています。

(モールの様子)



また、地域によっては感染者が多いエリアからのコロナウイルス持ち込みを防ぐため、自治体や自警団が自発的に町の出入りを封鎖したり、消毒や検温などを行っている様子を多く見かけるようになりました。また人が多く集まるモスクや公園等のエリアも入場禁止にするなどの対策が取られています。

(封鎖や消毒の状況)



ジャカルタ特別州及び、隣接する県、市では、市内移動の際にはマスク着用の義務と、自動車、バイクの定員半数以下の乗車制限が決められており、警察、軍、運輸局職員の合同で各所にて検問を実施しています。違反者はその場で指導を受けますのでご注意ください。

(市内の様子)



インドネシアでは4月23日より1ヶ月の断食月に入っていますが、例年であれレバラン（断食明けの大祭）に向け帰省準備を始める時期になります。今年は政府としてこれ以上の感染拡大を防ぐために帰省を禁止することを発表しました。その発表を受け、各航空会社は国内線の運航を中止することとしています。日々状況が変わる緊急事態です。まずは自身の安全を確保し、パニックを起こさず、出来る限り多く、また正しい情報を精査した上で行動に移す事をお勧めいたします。

※このレポートは2020年4月24日（金）時点での情報です。

以上

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク（PT. JC内）概要★

所在地：Rukan Tanjung Mas Raya Blok B-1 No. 46

Jl. Raya Lenteng Agung, Tanjung Barat, Jagakarsa,

Jakarta Selatan 12530 INDONESIA

デスク担当者：PT.JC 武井 和宏（たけい かずひろ）

対象エリア：インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています（岡山県から公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会に業務を委託）。ご利用に当たっては、「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」利用の手引きをご覧のうえ、岡山県産業企画課マーケティング推進室（電話 086-226-7365）までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応しておりません。